



令和 8 年第 4 回市議会定例会

飯 塚 市 議 会

旧鎮西中学校跡地売却にかかる

公募・審査・採点・落札における不透明性の解明のための百条委員会  
(地方自治法第100条に基づく特別委員会) の設置を求める請願

(要旨)

旧鎮西中学校跡地の公募売却において、現職市議会議員が落札した経緯や採点過程において生じている疑惑を明らかにするため、百条委員会（地方自治法第100条に基づく特別委員会）の設置を求めます。

(理由)

飯塚市（以下「本市」）が実施した旧鎮西中学校跡地の公募型プロポーザル（売却）において、本市の現職市議会議員が参加し落札・購入する事態が生じました。公有財産は市民共通の財産であり、その処分にあたっては高度な公正性、透明性、ならびに社会的な納得性が不可欠です。

しかしながら、本件の審査・採点過程においては特定参加者に対する不正や不自然な加点や便宜供与の疑惑が指摘されており、我々市民としては、著しい不信感をもっております。

現職の市議会議員が本市の公有財産を取得する行為は、職務上得た内部情報の利用や審査への影響力を懸念させるものであり、仮に不正が事実であれば、飯塚市政治倫理条例および市議会議員としての高い道義的・政治的倫理に重大に違反するものであります。

市政に対する市民の信頼を回復し、売却手続きの正当性を検証するため、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会（百条委員会）を設置し、関係者の証人喚問および資料提出要請等を含む厳格な調査を実施することを強く求めます。

(請願事項)

1. 地方自治法第100条に基づく特別委員会（百条委員会）の設置

本件土地売却公募における審査過程、採点基準の適正性、および現職市議会議員の参加・落札経緯を詳細に調査するため、百条委員会を設置すること。

2. 採点過程および関係者接触履歴の全容解明

審査委員の採点票の開示、特定参加者への優遇措置の有無、ならびに公募・選定

期間中における当該市議と市幹部・審査委員との接触状況等の調査を行うこと。

令和8年9月1日

飯塚市議会議長 城 丸 秀 高 様

請願者

██████████  
██████████

## 紹介議員

小 幡 俊 之  
江 口 徹  
金 子 加 代